

●香川県告示第145号

香川県証紙条例（昭和39年香川県条例第11号）第5条の香川県証紙の売りさばき人の指定を次のとおり取り消した。

令和5年5月23日

香川県知事 池 田 豊 人

1 取消年月日

令和5年5月22日

2 住所

木田郡三木町大字井戸3927番地

3 氏名

西木 絹子

4 売りさばき場所

さぬき市長尾東970番地7